

# 2023 年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

## 開 催 要 項

目 的：手話言語条例の制定を検討する自治体が増える中で、手話言語とは何か、また 手話言語条例の基本的な内容や意義、施策作り等について研修と情報交換を行い、効果的な手話言語条例の制定・運用を促進する。

主 催：一般財団法人全日本ろうあ連盟

共 催：手話を広める知事の会・全国手話言語市区長会

日 時：2024 年 2 月 20 日（火） 13：20～16：30【条例制定済み自治体を対象】  
2024 年 2 月 21 日（水） 13：20～16：30【条例制定を検討中の自治体を対象】

会 場：埼玉・埼玉県男女共同参画推進センター with you さいたま  
〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-2 セミナー室 1～3

対 象：手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会の会員自治体担当者  
手話言語条例を検討、制定している自治体担当者  
(手話言語条例を検討している地域のろう協会役員の傍聴は可。)

定 員：60 名（各日 60 名ずつとさせていただきます。）  
※できるだけ多くの地域の方々にご参加いただきたく、1 自治体 2 名まででお願いいたします。

・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止または開催方法を変更する場合がございます。  
全日本ろうあ連盟のホームページをご確認ください。 (<https://www.jfd.or.jp/>)

参加費：無料

申込方法：所定の用紙に記入し、下記までお申し込みください。

<申込・問い合わせ先>

一般財団法人全日本ろうあ連盟 手話言語法推進事業事務局（担当：内藤・西端）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SKビル 8 F

電話：03 - 3268 - 8847・FAX：03 - 3267 - 3445 E-mail：info@jfd.or.jp

申込締切：2024 年 1 月 26 日（金）

ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

この事業は日本財団の助成により開催しています

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

# 2023 年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

## スケジュール（案）

2024 年 2 月 20 日（火）：条例制定済みの自治体対象

| 時 間                           | 内 容   |
|-------------------------------|---|
| 12 : 50 - 13 : 20             | 受付  |
| 13 : 20 - 13 : 30             | 開会の挨拶<br>一般財団法人全日本ろうあ連盟   |
| 13 : 30 - 14 : 20<br>(50 分)   | 講演および映画視聴 「みんなのデフリンピック」<br>講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟<br>内容：手話言語条例による地域活性と 2025 東京デフリンピック  |
| 14 : 20 - 15 : 00<br>(各 20 分) | 事例報告<br>内容：①手話を広める知事の会（鳥取県）より事例報告<br>②全国手話言語市区長会（東京都府中市）より事例報告  |
| 休憩（10 分）                      |   |
| 15 : 10 - 16 : 30<br>(80 分)   | 小グループによる意見交換<br>・ 条例制定後の取り組みや成果について、等<br>・ 予算獲得に向けた対応<br>・ 第 2 期以降の取り組み<br><br>ファシリテーター<br>手話を広める知事の会・手話言語市区長会・全日本ろうあ連盟 |
| 16 : 30                       | 閉会  |

※意見交換は参加者で 6～7 人のグループに分かれて行います。

この事業は日本財団の助成により開催しています

# 2023 年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

## スケジュール（案）

2024 年 2 月 21 日（水）：条例制定検討中の自治体対象

| 時 間                           | 内 容  |
|-------------------------------|--|
| 12 : 50 - 13 : 20             | 受付   |
| 13 : 20 - 13 : 30             | 開会の挨拶<br>一般財団法人全日本ろうあ連盟  |
| 13 : 30 - 14 : 20<br>(50 分)   | 講演および映画視聴 「みんなのデフリンピック」<br>講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟<br>内容：手話言語条例による地域活性と 2025 東京デフリンピック                                 |
| 14 : 20 - 15 : 00<br>(各 20 分) | 事例報告<br>内容：①手話を広める知事の会（福岡県）より事例報告<br>②全国手話言語市区長会（埼玉県狭山市）より事例報告   |
| 休憩（10 分）                      |  |
| 15 : 10 - 16 : 30<br>(80 分)   | 小グループによる意見交換<br>・ 条例制定までの仕組み作りや課題について、等<br>・ 条例制定後の取り組みや成果について、等<br><br>ファシリテーター<br>手話を広める知事の会・手話言語市区長会・全日本ろうあ連盟 |
| 16 : 30                       | 閉会   |

※意見交換は参加者で 6～7 人のグループに分かれて行います。

この事業は日本財団の助成により開催しています